

医療介護総合確保法に基づく 県計画

平成 26 年 10 月

平成 28 年 10 月改定

平成 29 年 3 月改定

平成 30 年 3 月改定

令和元 年 12 月改定

令和 2 年 3 月改定

令和 3 年 3 月改定

令和 4 年 3 月改定

愛知県

・訪問看護ステーション数 339 か所（平成 24(2012)年 4 月）

→ 400 か所（平成 29(2017)年度末）

- 限りある医療資源で高齢化の進展による医療ニーズの増加に対応するためには、医療提供体制の効率化を図る必要があることから、医療機関間のネットワークを構築するとともに、急性期から在宅に至る患者の流れを整備する。
- 本県の調査において、医師不足により診療制限をしている病院数の割合は、救急医療を担う病院で高く（第 2 次救急医療施設 38.9%、第 3 次救急医療施設 30.0%）、また診療科としては産婦人科が高い（20.0%）ため、特に救急・産科の医師の負担の軽減を図る。
- また、女性医師や看護職員等は出産や育児のために離職することが多いため、院内保育の充実等により、勤務と育児を両立できる環境の整備や、ナースセンターの機能強化による再就業への支援を図る。

■名古屋圏域

① 名古屋圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスを提供する医療機関数の増加や、多職種協働による在宅医療と介護の連携体制を構築するため各種事業の推進やネットワークづくりを進める。また、在宅において高度な医療を受ける患者については、専門医による医学管理や急変時における対応のため、病診連携を進める。

② 計画期間

平成 26（2018）年度（～令和 4(2022)年度）

■海部圏域

① 海部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上を図る。また、市町村が中心となって医師会等との調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。

② 計画期間

平成 26（2018）年度（～令和 4(2022)年度）

■尾張中部圏域

① 尾張中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスを提供する医療施設の増加を図るとともにサービスの充実を図る。また、個人開業医の場合、マンパワーの確保が困難なため、病院や介護老人保健施設との連携を図る。

② 計画期間

平成 26（2018）年度（～令和 4(2022)年度）

■尾張東部圏域

① 尾張東部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所の整備や、訪問看護及び訪問薬剤管理指導などの利用拡充、診療所では対応できない高度な検査、治療等に対応するための病診連携を進める。

<p>② 計画期間 平成 26 (2018) 年度 (～令和 4(2022)年度)</p>
<p>■尾張西部圏域</p> <p>① 尾張西部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどの基盤の充実、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、保健・医療・介護・福祉の関係機関が連携したサービス提供に向けた関係機関の顔の見える関係の構築や多職種連携のための仕組みづくりを進める。</p> <p>② 計画期間 平成 26 (2018) 年度 (～令和 4(2022)年度)</p>
<p>■尾張北部圏域</p> <p>① 尾張北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療従事者の資質の向上、かかりつけ医の訪問診療を充実するため、医師会、市町、保健所等が相互に緊密な連携を図り、地域にあった在宅ケアシステムの確立を進める。また、在宅医療に参加する薬局の増加やかかりつけ薬局の啓発、緊急入院やレスパイト入院に対応できる病床の整備を推進する。</p> <p>② 計画期間 平成 26 (2018) 年度 (～令和 4(2022)年度)</p>
<p>■知多半島圏域</p> <p>① 知多半島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標 在宅医療サービスを提供できる医療機関の増加や、地域包括ケアの確立に向け、ICTを活用した情報提供も図りながら医療と介護の連携や顔の見える関係の構築、多職種連携のための仕組みづくりを進める。</p> <p>② 計画期間 平成 26 (2018) 年度 (～令和 4(2022)年度)</p>
<p>■西三河北部圏域</p> <p>① 西三河北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、在宅医療の多様化・高度化に対応するため医療人材の質の向上を推進する。また、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を行い、在宅医療と介護の連携を進める。</p> <p>② 計画期間 平成 26 (2018) 年度 (～令和 4(2022)年度)</p>
<p>■西三河南部東圏域</p> <p>① 西三河南部東圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町が中心となり地域包括ケア</p>

体制の構築を推進する。

② 計画期間

平成 26 (2018) 年度 (～令和 4(2022)年度)

■西三河南部西圏域

① 西三河南部西圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションなどのサービス提供基盤の充実や、病院と診療所の連携が円滑に行われるシステムの構築、市町村が中心となって医師会等関係機関間の緊密な連携のための調整を図り、在宅医療と介護の連携を進める。

② 計画期間

平成 26 (2018) 年度 (～令和 4(2022)年度)

■東三河北部圏域

① 東三河北部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

県内で最も高齢化が進んだ地域であり、また、産科や救命救急センターがないなどの医療資源の不足を抱えている。在宅医療提供体制を維持するために、医師・看護師等の医療従事者の確保を図る。

② 計画期間

平成 26 (2018) 年度 (～令和 4(2022)年度)

■東三河南部圏域

① 東三河南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

在宅医療サービスの充実策についての関係者での検討や、昼夜を問わず 24 時間の対応、主治医不在時の体制整備など地域での組織的なシステム構築を図る。

② 計画期間

平成 26 (2018) 年度 (～令和 4(2022)年度)

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26(2014)年 3 月 27 日	県医師会から意見聴取 県歯科医師会から意見聴取
平成 26(2014)年 3 月 28 日	県薬剤師会から意見聴取
平成 26(2014)年 3 月 31 日	県医療法人協会から意見聴取 県病院協会から意見聴取
平成 26(2014)年 4 月 3 日	県医療法人協会理事会で説明 県看護協会から意見聴取
平成 26(2014)年 4 月 4 日	市町村に対する事業提案募集（文書照会）
平成 26(2014)年 4 月 8 日	県病院協会理事会で説明
平成 26(2014)年 5 月 1 日	県精神科病院協会から意見聴取
平成 26(2014)年 5 月 27 日	県保険者協議会で説明
平成 26(2014)年 5 月 28 日	県作業療法士会から意見聴取
平成 26(2014)年 5 月 29 日	県理学療法士会から意見聴取
平成 26(2014)年 5 月 9 日	県医師会から意見聴取
平成 26(2014)年 7 月 22 日	県医師会から意見聴取
平成 26(2014)年 8 月 1 日	県医師会から意見聴取
平成 26(2014)年 8 月 18 日	地域医療連携のための有識者会議で意見聴取
平成 26(2014)年 8 月 20 日	医療審議会での意見聴取
平成 26(2014)年 8 月 21 日～29 日	県のホームページで意見を募集 関係団体、市町村へ提案事業への考え方を示し、意見聴取

(2) 事後評価の方法

本県では、地域医療再生計画について、「愛知県地域医療連携のための有識者会議」において、毎年、進捗状況の評価等を行ってきており、こうした実績を参考にしながら、本計画についても、同会議や医療審議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	地域医療ネットワーク基盤整備事業				【総事業費】 205,829 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関、地区医師会						
事業の目標	補助制度を活用して地域医療ネットワーク基盤を整備した医療機関等数（13 医療機関）						
事業の期間	平成 27(2015)年 1 月～平成 28(2016)年 3 月 31 日						
事業の内容	病院・診療所間等で切れ目のない医療情報を可能とするため、医療機関相互の情報ネットワークの構築を図るとともに、津波などによる診療情報流出防止の観点から、防災上安全な地域にデータサーバーを設置し、診療情報等のデータを当該サーバーに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備に対し助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		205,829 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	34,437 (千円)
		基金	国	61,374 (千円)		民	26,937 (千円)
			都道府県	30,687 (千円)			うち受託事業等(再掲)(注 3)
		その他		113,768(千円)			
備考(注 4)	26(2014)年度：50,729 千円 27(2015)年度：41,332 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	地域包括ケア病棟新設・転換支援事業				【総事業費】	44,593 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	海部、尾張中部、知多半島、西三河北部、西三河南部東、西三河南部西、東三河北部、東三河南部、						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	地域包括ケア病棟の未整備の医療圏の減少（現状の 8 医療圏から 3 医療圏減少）						
事業の期間	平成 27(2015)年 1 月～平成 27(2015)年 3 月 31 日						
事業の内容	急性期から在宅に至る医療の流れを整備するため、平成 26(2014)年度の診療報酬改定で新設された地域包括ケア病棟の整備に対し助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		44,593 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	7,417 (千円)		民	7,417 (千円)
			都道府県	3,708 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		33,468 (千円)			(千円)
備考 (注 4)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療サポートセンター事業				【総事業費】	1,007,659千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県医師会						
事業の目標	在宅医療提供体制の構築を支援するためのサポートセンター設置数 (42か所)						
事業の期間	平成27(2015)年1月～平成30(2018)年3月31日						
事業の内容	県内全域の地区医師会単位に在宅医療サポートセンターを設置し、在宅医療に参入する医師の確保のための取組等を行うとともに、2次医療圏ごとの中核的なサポートセンターが行う広域的な在宅医療連携に関する調整・検討等に必要な経費の助成を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,007,659(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	671,773(千円)			民
			都道府県	335,886(千円)		うち受託事業等(再掲)(注3)	
		その他	(千円)	(千円)			
備考(注4)	26(2014)年度：31千円 27(2015)年度：294,035千円 28(2016)年度：355,123千円 29(2017)年度：358,470千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療連携システム整備事業				【総事業費】 224,195 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	市町村						
事業の目標	ICTによる在宅医療連携システムを整備する市区町村数（69市区町村）						
事業の期間	平成27(2015)年1月～平成30(2018)年3月31日						
事業の内容	在宅医療従事者の負担軽減を図り、訪問看護師、リハビリ職種、薬剤師、介護支援専門員等の活動を支援するため、在宅患者情報を共有するシステム（在宅医療連携システム）を導入による、在宅患者が自宅で質の高い医療・介護サービスを安心して受けられる体制整備に対し助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		224,195 (千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	110,711(千円)
		基金	国	110,711(千円)		民	(千円)
			都道府県	55,356(千円)			
		その他		58,128 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
備考(注4)	26(2014)年度：30千円 27(2015)年度：60,054千円 28(2016)年度：66,814千円 29(2017)年度：39,169千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅歯科医療連携室事業				【総事業費】 35,302 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）					
事業の目標	平成 26(2014)年度：訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣（140 件） 令和元(2019)年度：訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣（140 件） 令和 2(2020)年度：訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣（140 件） 令和 3(2021)年度：訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣（140 件） 令和 4(2022)年度：訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣（50 件）、訪問歯科診療導入支援研修会の開催（2 回）					
事業の期間	平成 26(2014)年 4 月 1 日～令和 5(2023)年 3 月 31 日					
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、歯科衛生士の派遣調整、在宅歯科医療等に関する相談及び訪問歯科診療導入支援研修会の開催等を県歯科医師会に委託して行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	35,302 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	23,534(千円)	民	23,534(千円)
			都道府県	11,768(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		(千円)		23,534(千円)
備考 (注 4)	平成 26(2014)年度：8,348 千円 令和元(2019)年度：1,415 千円 令和 2(2020)年度：8,513 千円 令和 3(2021)年度：8,513 千円 令和 4(2022)年度：8,513 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅歯科診療設備整備費補助金				【総事業費】 32,763 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	平成 26 (2014) 年度：在宅歯科診療設備整備費補助金の助成医療機関数 (15 医療機関) 令和元(2019)年度：在宅歯科診療設備整備費補助金の助成医療機関数 (20 医療機関) 令和 2 (2020) 年度：在宅歯科診療設備整備費補助金の助成医療機関数 (20 医療機関) 令和 3 (2021) 年度：在宅歯科診療設備整備費補助金の助成医療機関数 (20 医療機関)					
事業の期間	平成 26 (2014) 年 4 月 1 日～令和 4 (2022) 年 3 月 31 日					
事業の内容	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して、歯科医師が行う在宅歯科医療の実施に必要となるポータブルユニット等の医療機器等の購入に係る経費の助成を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	32,763(千円)	基金充当額	公	(千円)
		基金	国	14,561(千円)	民	14,561 (千円)
			都道府県	7,281(千円)		うち受託事業等 (再掲)
		その他	10,921(千円)	(注 2)		(注 3)
備考 (注 4)	平成 26 (2014) 年度：5,584 千円 令和元 (2019) 年度：3,144 千円 令和 2 (2020) 年度：5,514 千円 令和 3 (2021) 年度：7,600 千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問薬剤管理指導事業				【総事業費】 322 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（県薬剤師会へ委託）						
事業の目標	研修会受講者数（40名）						
事業の期間	平成 27(2015)年 1 月～平成 27(2015)年 3 月 31 日						
事業の内容	訪問薬剤管理指導を推進するため、これまで訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対する研修を県薬剤師会に委託して実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		322 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	215 (千円)		民	215 (千円)
			都道府県	107 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		(千円)		215 (千円)	
備考 (注 4)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問看護推進事業				【総事業費】 9,255 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（県看護協会に委託）						
事業の目標	平成 26(2014)年度：研修参加者数（40 名） 令和元(2019)年度：在宅医療推進研修(講演会)受講者数（105 名以上） 令和 2(2020)年度：在宅医療推進研修(講演会)受講者数（120 名以上） 令和 3(2021)年度：在宅医療推進研修(講演会)受講者数（40 名以上） 令和 4(2022)年度：在宅医療推進研修(講演会)受講者数（40 名以上）						
事業の期間	平成 26(2014)年 4 月 1 日～令和 5(2023)年 3 月 31 日						
事業の内容	訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための研修や、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等を県看護協会に委託して実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		9,255(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	6,170(千円)			民
			都道府県	3,085(千円)		うち受託事業等(再掲)(注 3)	
		その他	(千円)	6,170(千円)			
備考(注 4)	平成 26(2014)年度：1,647 千円 令和元(2019)年度：2,238 千円 令和 2(2020)年度：1,790 千円 令和 3(2021)年度：1,790 千円 令和 4(2022)年度：1,790 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	訪問看護ステーション長期派遣研修事業				【総事業費】 1,552 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	名古屋						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	事業実施医療機関数 (1 医療機関)						
事業の期間	平成 27(2015)年 1 月～平成 27(2015)年 3 月 31 日						
事業の内容	病院に勤務する看護師を訪問看護ステーションに長期間派遣し、患者訪問等に同行させることにより病院勤務看護師と訪問看護ステーション勤務看護師の相互理解を深めるとともに、病院勤務看護師が行う退院調整能力の向上を図る事業に対し助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,552 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	517 (千円)
		基金	国	517 (千円)		民	(千円)
			都道府県	259 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		776 (千円)		(千円)	
備考 (注 4)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	地域包括ケア推進事業				【総事業費】 60,831 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（一部、市、国立長寿医療研究センターへ委託）						
事業の目標	地域包括ケアシステムの構築を図る。 ・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 全市町村（R2. 3）						
事業の期間	平成 28(2016)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日						
事業の内容	・地域包括ケアシステムの構築を図るため、モデル事業を県内 6 市に委託して実施するとともに、報告会を開催する。 ・団地を中心にした新たな地域包括ケアモデルを春日井市に委託して実施する。 ・国立長寿医療研究センターに委託して相談窓口を設置し、市町村からの問い合わせに対応する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	60,831(千円)	基金充当額	公	40,554(千円)	
		基金	国	40,554(千円)	（国費） における 公民の別 （注 2）	民	
			都道府県	20,277(千円)			（千円）
		その他	（千円）	うち受託事業等 （再掲）（注 3） （千円）			
備考（注 4）	平成 28(2016)年度：60,699 千円 令和元(2019)年度：132 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	保健医療福祉連携強化普及啓発事業				【総事業費】 12,188 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（県医師会へ委託）						
事業の目標	地域包括ケアシステムの構築を図る。 ・地域包括ケアシステム構築に取り組む市町村数 全市町村（R4. 3）						
事業の期間	平成 28(2016)年 4 月 1 日～令和 5(2023)年 3 月 31 日						
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築に向け、市町村・関係者等の取組促進を図るため、保健、医療、福祉分野の連携強化に資する調査及び情報収集を行い、その成果を広く周知するシンポジウムを県医師会に委託して行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			都道府県	(千円)			8,125
		その他		(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
備考	平成 28(2016)年度：2,808 千円 令和元(2019)年度：2,041 千円 令和 2(2020)年度：1,597 千円 令和 3(2021)年度：2,871 千円 令和 4(2022)年度：2,871 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	在宅医療体制推進支援事業				【総事業費】 33,032 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（一部、国立長寿医療研究センターへ委託）							
事業の目標	認知症予防プログラム活用のための研修会受講者数 100 人 認知症初期集中支援チーム研修会出席市町村数 未実施市町村 46 市町村							
事業の期間	平成 28(2016)年 4 月 1 日～平成 29(2017)年 3 月 31 日							
事業の内容	認知症の予防や早期発見・対応等を促進し、できる限り長い間、在宅医療・介護サービスを受けながら、住み慣れた地域で生活できるよう「認知症予防」「認知症初期集中支援チーム」等の地域支援体制を構築する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)	
				33,032			22,021	
		基金	国	(千円)		公民の別 (注 2)	民	(千円)
			都道府県	(千円)				11,011
その他		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科医療支援設備整備事業				【総事業費】 1,451千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県歯科医師会						
事業の目標	災害時でも在宅歯科診療が提供できる体制の整備（3か所）						
事業の期間	平成28(2016)年10月1日～平成29(2017)年3月31日						
事業の内容	災害時等でも訪問歯科診療を実施できるようにするため、発電機を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)
		基金	国	(千円)	（国費） における 公民の別 （注2）		
			都道府県	(千円)		民	(千円)
		その他		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅療養支援歯科医養成推進事業				【総事業費】 34,739千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（愛知学院大学へ寄附）						
事業の目標	在宅歯科医療を担う医療人材を育成する。 在宅療養支援歯科診療所の割合 16.7%（628施設／3,757施設）（H30(2018).1）⇒18%（R2(2020).3）						
事業の期間	平成30(2018)年4月1日～令和2(2020)年3月31日						
事業の内容	大学歯学部にて在宅歯科医療寄附講座を開設し、在宅歯科医療を担う歯科医師の養成を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			都道府県	(千円)			23,160
		その他		(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
備考	30年度：20,000千円 31年度：14,739千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅療養者歯科口腔保健推進設備整備事業				【総事業費】 32,882 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	<p>【アウトカム指標】</p> <p>在宅療養支援歯科診療所の割合 20.8% (780 施設 / 3,756 施設) (H30(2018).12) ⇒ 27% (R5(2023).3)</p> <p>【アウトプット指標】</p> <p>各年度：助成医療機関数 (32 医療機関)</p>					
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 5(2023)年 3 月 31 日					
事業の内容	在宅歯科診療を実施する、または新たに取組む歯科医療機関に対して、在宅療養者の口腔ケア等及び口腔機能管理を含めた在宅歯科診療に必要な機器等の購入経費の助成を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	32,882(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	10,961(千円)	民	10,961 (千円)
			都道府県	5,480(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		16,441(千円)		(千円)
備考 (注 4)	令和元(2019)年度：1,438 千円		令和 2(2020)年度：2,883 千円			
	令和 3(2021)年度：3,000 千円		令和 4(2022)年度：9,120 千円			

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業				【総事業費】 37,632 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）						
事業の目標	<p>【アウトカム指標】</p> <p>在宅療養支援歯科診療所の割合 20.8%（780 施設／3,756 施設）（H30(2018).12）⇒27%（R5(2023).3）</p> <p>【アウトプット指標】</p> <p>令和元(2019)年度：研修実施回数 6 回（100 人） 令和 2(2020)年度：研修実施回数 6 回（120 人） 令和 3(2021)年度：研修実施回数 6 回（100 人） 令和 4(2022)年度：研修実施回数 6 回（120 人）</p>						
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 5(2023)年 3 月 31 日						
事業の内容	未就業歯科衛生士等の登録による歯科衛生士バンク登録事業と、再就業を希望する歯科衛生士を対象とした、在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	37,632 (千円)	基金充当額	公	(千円)	
		基金	国	25,088(千円)	（国費） における 公民の別 （注 2）	民	
			都道府県	12,544(千円)			25,088(千円)
		その他	(千円)	うち受託事業等（再掲） (注 3)			25,088(千円)
備考（注 4）	令和元(2019)年度：9,408 千円 令和 2(2020)年度：9,408 千円 令和 3(2021)年度：9,408 千円 令和 4(2022)年度：9,408 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	障害者歯科医療ネットワーク推進事業				【総事業費】 25,393千円		
事業の対象となる区域	県全区域						
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）						
事業の目標	在宅における障害者歯科医療に対応出来る歯科医師の育成数 20名						
事業の期間	平成31(2019)年4月1日～令和5(2023)年3月31日						
事業の内容	<p>在宅医療における歯科診療上の主要な課題は、在宅で暮らす障害者の歯科診療の受け皿拡大であり、障害者の地域移行や在宅医療を進めるためには、在宅で暮らす障害者が受診できる在宅医療対応可能な歯科診療所を増やしていく必要がある。</p> <p>このため、障害者の歯科診療に携わる人材の養成や関係機関との連携強化を図り、「障害者歯科医療ネットワーク」を整備していく。</p> <p>人材養成としては、地域の歯科医師に対し、障害者の在宅歯科診療に対する実習を含めた専門的な研修を行うほか、基礎的な知識や新たな情報を提供する普及講演会等を行う。</p> <p>関係機関との連携強化としては、地域の歯科医師を始めとした、幅広い関係者が参加する連携協議会の設置等を行い、障害者歯科医療の現場が抱える課題や方策について議論する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		25,393(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	16,929(千円)			民
			都道府県	8,464(千円)		うち受託事業等 (再掲)	
		その他	(千円)	16,929(千円)			
備考	令和元(2019)年度：7,326千円 令和2(2020)年度：3,415千円 令和3(2021)年度：7,326千円 令和4(2022)年度：7,326千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	特定行為研修事業				【総事業費】	3,213 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	訪問看護事業所、介護施設						
事業の目標	2025 年に向けて更なる在宅医療推進のために、訪問看護事業所及び介護施設で働く看護師の特定行為研修の受講促進を図る。 ・特定行為研修修了者数：4 名（令和 2(2020)年度）、7 名（令和 3(2021)年度）						
事業の期間	令和 2(2020)年 4 月 1 日～令和 4(2022)年 3 月 31 日						
事業の内容	訪問看護事業所及び介護施設で働く看護職が特定行為研修を受講する際に事業者が代わって指定研修機関に対して支出した研修受講費用、特定行為研修派遣期間中に雇用した代替職員の賃金を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,213(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	152(千円)
		基金	国	2,142 (千円)		民	1,990(千円)
			都道府県	1,071 (千円)			うち受託事業等（再掲）(注 3)
		その他		(千円)			(千円)
備考 (注 4)	令和 2(2020)年度：700 千円 令和 3(2021)年度：2,513 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	高齢者口腔機能評価推進事業				【総事業費】 1,480 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県（県歯科医師会へ委託）							
事業の目標	令和4(2022)年度：高齢者口腔機能評価推進研修会の開催（3回）							
事業の期間	令和4(2022)年4月1日～令和5(2023)年3月31日							
事業の内容	高齢者の口腔機能評価を適切に行うための人材育成及び口腔機能の維持・機能回復に向けた取組を推進するため、高齢者口腔機能評価推進研修会等を県歯科医師会に委託して行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,480 (千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
基金		国	987(千円)	都道府県			987(千円)	民
		その他	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注3) 987(千円)		
備考(注4)		令和4(2022)年度：1,480 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医師派遣推進事業費補助金				【総事業費】 69,539 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	医師派遣によって地域医療の確保を図る医療機関数 (8 医療機関)						
事業の期間	平成 26(2018)年 4 月 1 日～平成 27(2019)年 3 月 31 日						
事業の内容	医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対し助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		69,539 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	14,519(千円)
		基金	国	14,640(千円)		民	121(千円)
			都道府県	7,320(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3) (千円)
		その他		47,579(千円)			
備考 (注 4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	産科医等支援事業費補助金				【総事業費】 308,439千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の目標	産科医等支援事業費補助金の助成医療機関数（70医療機関）					
事業の期間	平成26(2014)年4月1日～平成27(2015)年3月31日					
事業の内容	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、産科医等への分娩手当、臨床研修終了後の後期研修において産科を選択する研修医への手当、NICUを担当する医師への手当を助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	308,439(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
	基金	国	68,542(千円)		民	68,542(千円)
		都道府県	34,271(千円)			うち受託事業等(再掲)(注3) (千円)
	その他	205,626(千円)				
備考(注4)						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	救急勤務医支援事業				【総事業費】 38,370 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	救急勤務医支援事業の助成医療機関数 (12 医療機関)						
事業の期間	平成 27(2015)年 1 月～平成 29(2017)年 3 月 31 日						
事業の内容	救急勤務医の離職防止のため、医療機関が夜間・休日の救急医療を担う医師へ支給する手当にかかる経費に対し助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		38,370 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	8,526(千円)		民	(千円)
	都道府県		4,264(千円)	8,526			
	その他	25,580(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 3)	(千円)			
備考 (注 4)	26(2014)年度 : 2,072 千円 28(2016)年度 : 10,718 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	帝王切開術待機医師確保事業				【総事業費】 13,614 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	産婦人科医療機関						
事業の目標	帝王切開術待機医師確保支援事業の助成医療機関数 (96 医療機関)						
事業の期間	平成 27(2015)年 1 月～平成 27(2015)年 3 月 31 日						
事業の内容	200 床未満の病院及び有床診療所が帝王切開手術に対応するために必要となる医師の確保経費に対し助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		13,614 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	3,025(千円)		民	3,025(千円)
			都道府県	1,513(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		9,076(千円)			(千円)
備考 (注 4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医療人材の有効活用促進事業				【総事業費】 33,602 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（名古屋大学に委託）						
事業の目標	医師の偏在是正のために、大学、医師会、医療機関などの医療関係者が果たすべき役割についての研修実施						
事業の期間	平成 27(2015)年 1 月～平成 29(2017)年 3 月 31 日						
事業の内容	高齢化の進展などによる将来の医療ニーズも踏まえ、行政はもとより大学、医師会、医療機関などの医療関係者が一体となって医師の偏在是正策を展開していくために、それぞれが果たすべき役割を明らかにし、関係者に対する研修を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		33,602 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	22,401 (千円)
		基金	国	22,401 (千円)		民	(千円)
			都道府県	11,201 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他	(千円)	(千円)			
備考 (注 4)	26 年度 : 3,602 千円 27 年度 : 15,000 千円 28 年度 : 15,000 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児集中治療室医療従事者研修事業				【総事業費】 2,154 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	名古屋						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	研修の実施医療機関数 (1 医療機関)						
事業の期間	平成 26(2014)年 4 月 1 日～平成 27(2015)年 3 月 31 日						
事業の内容	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修に対し助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,154 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	718 (千円)
		基金	国	718 (千円)		民	(千円)
			都道府県	359 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		1,077 (千円)		(千円)	
備考 (注 4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性医師等就労環境改善事業費補助金				【総事業費】 4,115 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関、県医師会						
事業の目標	女性医師等就労環境改善事業費補助金の助成医療機関数 (1 医療機関)						
事業の期間	平成 26(2014)年 4 月 1 日～平成 27(2015)年 3 月 31 日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労環境改善の取組を行うための経費に対し助成 ・ 医療現場から離れていた医師が円滑に職場復帰できるよう現場研修を行うための経費を助成 ・ 医療現場から離れている医師の円滑な職場復帰を促進するため、当該医師からの相談対応や医師不足の病院等とのマッチング等を実施 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,115 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2) ※	公	(千円)
		基金	国	2,743(千円)		民	2,743(千円)
			都道府県	1,372(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他	0(千円)	2,743(千円)			
備考 (注 4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員研修責任者等研修事業				【総事業費】 1,131,794千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関 県						
事業の目標	研修の実施医療機関数 (83 医療機関)						
事業の期間	平成 26(2014)年 4 月 1 日～平成 27(2015)年 3 月 31 日						
事業の内容	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,131,794(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	28,484(千円)
		基金	国	48,024(千円)		民	19,540(千円)
			都道府県	24,012(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 3)
		その他		1,059,758(千円)		3,513(千円)	
備考 (注 4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員専門分野研修事業費補助金				【総事業費】 181,292千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県						
事業の目標	認定看護師教育課程の受講生数（160名）						
事業の期間	平成26(2014)年4月1日～平成27(2015)年3月31日						
事業の内容	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		181,292(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	13,516(千円)
		基金	国	23,839(千円)		民	10,323(千円)
			都道府県	11,920(千円)			うち受託事業等(再掲)(注3)
		その他	145,533(千円)				
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師養成所運営費補助金				【総事業費】	3,922,654千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	看護師等養成所						
事業の目標	補助対象養成所における在籍率〔在籍人員／養成定員〕(92.8)						
事業の期間	平成26(2014)年4月1日～平成30(2018)年3月31日						
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対し助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,922,654(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	48,154(千円)
		基金	国	403,317(千円)		民	355,163(千円)
			都道府県	201,658(千円)			
		その他		3,317,679(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)	
備考(注4)	26(2014)年度： 247,426千円 29(2017)年度 357,549千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	ナースセンター事業				【総事業費】 103,220 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（県看護協会へ委託）					
事業の目標	愛知県ナースセンターの紹介による就業者数（872名）					
事業の期間	平成27(2015)年1月～平成28(2016)年3月31日					
事業の内容	看護師の再就業支援や離職防止を推進するため、県看護協会に委託して行う「愛知県ナースセンター」の相談窓口の対応時間の延長や、サテライトの設置など、機能強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		103,220 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民 68,814 (千円) うち受託事業等(再掲)(注3) 68,814 (千円)
		基金	国	68,814(千円)		
			都道府県	34,406(千円)		
		その他		(千円)		
備考(注4)	26(2014)年度：108千円 27(2015)年度：103,112千円					

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師就労環境改善支援事業費補助金				【総事業費】	4,998 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（県看護協会に委託）						
事業の目標	総合相談窓口利用者数（50名）						
事業の期間	平成26(2014)年4月1日～平成27(2015)年3月31日						
事業の内容	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等を県看護協会に委託して実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,998 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	3,332 (千円)			民
	都道府県		1,666 (千円)	うち受託事業等 (再掲)(注3)			
	その他	(千円)	3,332 (千円)				
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師勤務環境改善施設整備費補助金				【総事業費】 5,793 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	看護師勤務環境改善施設整備費補助金の助成医療機関数 (1 医療機関)						
事業の期間	平成 26(2014)年 4 月 1 日～平成 27(2015)年 3 月 31 日						
事業の内容	病院のナースステーション、処置室、カンファレンスルーム等の拡張や新設により看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりとするために必要な施設整備に対し助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,793 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	3,862(千円)		民	3,862 (千円)
	都道府県		1,931(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 3)			
	その他	(千円)	(千円)				
備考 (注 4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	病院内保育所運営費補助金／病院内保育所施設整備費補助金				【総事業費】	1,923,701千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	病院内保育所利用児童数（1,209名：平成27(2015)年3月31日時点）						
事業の期間	平成26(2014)年4月1日～平成27(2015)年3月31日						
事業の内容	看護職員等の離職防止及び再就業支援のため、病院の設置する保育施設の運営経費を補助する。また病院内保育所として必要な新築・増改築等に要する経費を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,923,701(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	4,397(千円)
		基金	国	95,120(千円)		民	90,723(千円)
			都道府県	47,559(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
		その他		1,781,022(千円)			
備考(注4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医療機関で働く女性の活躍を促進するための保育所整備事業				【総事業費】 2,192,701千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	病院内保育所利用児童数 (1,389名：平成30(2018)年3月31日時点)						
事業の期間	平成27(2015)年1月～平成30(2018)年3月31日						
事業の内容	病院及び周辺医療機関に勤務する看護職員等が安心して働き続けられ、また、再就業を促進することを可能とするため、近隣診療所等の児童の保育を補助対象に加えるほか、24時間保育等を充実させるなど保育所の運営実態を踏まえた補助制度を新たに創設する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,192,701(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	72,105(千円)
		基金	国	200,370(千円)		民	128,265(千円)
			都道府県	100,185(千円)			
		その他		1,892,146(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3) (千円)
備考(注4)	27年度：300,555千円 29年度：0千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急医療支援事業				【総事業費】	22,995 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	名古屋、西三河北部						
事業の実施主体	医療機関						
事業の目標	小児救急医療支援事業の助成医療圏数 (2 医療圏)						
事業の期間	平成 26(2014)年 4 月 1 日～平成 27(2015)年 3 月 31 日						
事業の内容	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費を助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		22,995 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	10,219(千円)		民	10,219 (千円)
	都道府県		5,110 (千円)	うち受託事業等(再 掲)(注 3)			(千円)
	その他	7,666(千円)					
備考 (注 4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急電話相談事業				【総事業費】 12,318 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（民間企業に委託）						
事業の目標	電話相談実施日数（365 日）						
事業の期間	平成 26(2014)年 4 月 1 日～平成 27(2015)年 3 月 31 日						
事業の内容	小児科医の診療していない休日等に保護者向けの相談体制を整備し、適切な医療相談を行う事業を民間企業に委託して行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		12,318 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	8,212 (千円)		民	8,212 (千円)
			都道府県	4,106 (千円)			うち受託事業等（再 掲）(注 3)
		その他		(千円)		8,212 (千円)	
備考 (注 4)							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	小児救急電話相談事業（拡充分）				【総事業費】 3,456千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県（民間事業者へ委託）					
事業の目標	拡大した深夜時間帯の電話相談件数（1,800件）					
事業の期間	平成27(2015)年1月～平成27(2015)年3月31日					
事業の内容	子どもの急病時の対処方法などの医療相談を行う小児救急電話相談について、現在の対応時間の午後7時から午後11時までを、翌朝8時までまでに延長する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	3,456（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注2）	公	（千円）
	基金	国	2,304（千円）		民	2,304（千円）
		都道府県	1,152（千円）			うち受託事業等 （再掲）（注3）
		その他	（千円）			2,304（千円）
備考（注4）						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	看護研修センター事業				【総事業費】	28,270 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県							
事業の目標	看護職員の資質向上を図る。 ・愛知県における看護職員離職率（日本看護協会調） 11.8%（平成25(2013)年度）⇒11.0%（平成28(2016)年度）							
事業の期間	平成28(2016)年4月1日～平成29(2017)年3月31日							
事業の内容	看護職員の継続教育を推進するための拠点として、総合看護専門学校内に看護研修部門を設置し、看護教員等指導者の養成や施設内教育の支援、再就業希望者のための実務研修などの事業を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
				28,270			11,413	
		基金	国	(千円)		公民の別 (注2)	民	(千円)
			都道府県	(千円)				5,707
その他		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)			
			11,150					
備考								

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	薬剤師再就業支援事業				【総事業費】 1,407千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県（県薬剤師会へ委託）						
事業の目標	地域包括ケアを推進する薬剤師の人材確保を図る。 ・研修会を受講して復職した薬剤師数 5人（平成27(2015)～29(2017)年度）						
事業の期間	平成28(2016)年4月1日～平成29(2017)年3月31日						
事業の内容	結婚、育児等を理由に休業している薬剤師のうち、勤労意欲のある者に対して研修会等を開催し、復職を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	(千円)		民	(千円)
			都道府県	(千円)			938
		その他		(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	救急医療人材等支援事業				【総事業費】 24,905千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全区域						
事業の実施主体	医療機関等						
事業の目標	救急医療を担う人材を確保・養成する、 ・救急告示医療機関数 169 か所 (H28(2016).4) ⇒維持						
事業の期間	平成 28(2016)年 11 月～平成 29(2017)年 3 月 31 日						
事業の内容	救急救命センター等が第 1 次及び第 2 次医療機関の救急医療従事者に対する研修等を実施するために必要な備品の購入費用に対して助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		24,905(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	6,325(千円)
		基金	国	11,069(千円)		民	4,744(千円)
			都道府県	5,534(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		8,302(千円)			
備考							

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	総合医養成推進事業				【総事業費】	96,666 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全区域						
事業の実施主体	大学						
事業の目標	病院総合医養成プログラムを新たに実施する大学 (2 大学)						
事業の期間	平成 28(2016)年 10 月～平成 31(2019)年 3 月 31 日						
事業の内容	医学部を有する大学が、病院総合医 (または総合診療能力に優れた医師) を養成するための講座を設置、各種カリキュラムを実施するために必要な経費に対して寄附する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		96,666(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	64,444(千円)		民	64,444(千円)
			都道府県	32,222(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他	(千円)	(千円)			
備考	28(2016)年度 : 16,666 千円 29(2017)年度 : 40,000 千円 30(2018)年度 : 40,000 千円						

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	地域医療支援センター事業				【総事業費】 40,001 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全区域					
事業の実施主体	県、医療機関					
事業の目標	地域医療支援センターを設置・運営して、医師の地域偏在を解消する。 ・医師不足による診療制限病院数の割合 23.1% (H30(2018).6) ⇒低下 (R3(2021).6)					
事業の期間	平成 31(2019)年 4 月 1 日～令和 2(2020)年 3 月 31 日					
事業の内容	医師不足の状況等を把握・分析するため、専任医師を配置し、医療機関へのヒアリング調査を実施するとともに、職場を離れた女性医師等への復職支援、短時間勤務等を取り入れる医療機関への助成など、女性医師が育児をしながら働くことができる体制整備や、若手医師等を育成する拠点づくりへの支援を行う。 また、医師派遣を行う医療機関への助成、医師無料職業紹介窓口を開設し、医師に病院等の紹介を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円) 40,001	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円) 6,419
		基金	国	(千円) 8,888		
			都道府県	(千円) 4,444	民	(千円) 2,469
		その他	(千円) 26,669			うち受託事業等 (再掲) (千円) 0
備考						